



2026 年 7 月 31 日

各 位

株式会社北洋銀行

赤平開発株式会社様と 「サステナブル経営支援ローン」の契約を締結しました

北洋銀行(取締役頭取:津山 博恒)は、赤平開発株式会社様(北海道札幌市、代表取締役:小坂 満宣 様)に対し、「サステナブル経営支援ローン」(以下、本ローン)を実行しました。

本ローンは、北洋銀行が提供する SDGs コンサルティングや、お客さまとの対話を通じて設定された重要課題のうち、環境・社会・経済に好影響を与え得るもの、もしくは悪影響を抑制し得るものを「サステナビリティ目標」と定義し、その有意義性について第三者からセカンドオピニオン※を取得する融資商品です。

赤平開発株式会社様では、重要課題を「職場環境の整備(働きがい、働きやすさを追求)」、「環境配慮型経営の強化」と特定し、社員の働きやすさを追求しつつ、環境保全および資源循環を推進することにより、持続可能な社会の実現と自社の企業価値向上の両立を目指しています。

当行は、今後もほくようサステナブルファイナンス等を通じて環境・社会課題の解決を図るお客さまやプロジェクトを積極的に支援し、脱炭素社会の実現や SDGs の達成に貢献してまいります。

※株式会社北海道共創パートナーズによるセカンドオピニオンは別紙をご参照ください。

記

【赤平開発株式会社様の概要】

所 在 地	北海道赤平市共和町199番地
代 表 者	小坂 満宣 様
設 立	2009 年 2 月
業 種	機械器具設置工事業、産業用機械器具賃貸業

【契約記念の様子】



左:赤平開発株式会社
代表取締役 小坂 満宣 様

右:北洋銀行滝川支店
支店長 鷺田 宏治

以 上

《北洋銀行グループ サステナビリティ方針》

北洋銀行グループは「経営理念」と「行動規範」に基づく企業活動を通じて、当行グループを支えていただいている全てのステークホルダーと地域社会・環境の持続的発展に貢献するとともに、当行グループの中長期的な企業価値の向上と持続的経営の実現に努めます。

赤平開発株式会社

評価日：2026年7月31日

ほくようサステナブルローン

サステナブル経営支援ローン

株式会社北海道共創パートナーズ
ソーシャルインパクト事業部

本セカンドオピニオンは、赤平開発株式会社（以下、「赤平開発」または「当社」という）が北洋銀行の融資商品「サステナブル経営支援ローン（以下、本ローン）」を利用するにあたり、株式会社北海道共創パートナーズ（以下、「HKP」）が第三者の立場から発行するものである。

本ローンは、お客さまの SDGs 経営とサステナビリティ目標に対し、第三者からの評価を取得し、融資実行後においても北洋銀行との継続的な対話等を通じ、企業の持続性の向上を支援する商品である。

1. 企業概要

(1) 基本情報

企業名	赤平開発株式会社	
代表者名	代表取締役 小坂 満宣	
営業拠点	■ 本社 北海道赤平市共和町199番地 ■ 石狩支店 北海道石狩市新港南3丁目 703-16 ■ 東北支店 宮城県栗原市高清水影の沢 38-110 ■ 中日本支店 滋賀県長浜市高月町高月 965	
設立	2009年2月17日	
資本金	800万円	
従業員	32名（2026年7月現在）	
事業内容	■ バッチャープラントの設計・製作・据付・リース・販売・メンテナンス ■ バイオマス発電のサイロ製作・据付 ■ 生コンプラント・採石プラントの更新・メンテナンス整備 ■ 産業廃棄物処理設備・リサイクル設備の設計・製作・据付・メンテナンス ■ 重ダンプ・ミキサー車等のリース・販売・メンテナンス ■ 建物の解体業 ■ 産業廃棄物収集運搬業	
沿革	2009年	資本金 800 万円にて赤平市に会社設立 北海道石狩市に石狩工場・宮城県栗原市に高清水工場を開設 建設業許可を取得
	2011年	古物商許可・金属くず回収業許可・産業廃棄物収集運搬業許可を取得
	2016年	代表取締役 小坂満宣氏 就任
	2021年	北海道グリーン・ビズ認定制度登録 滋賀県長浜市に中日本支店用地を取得
	2024年	中日本支店 営業開始

(2) 当社が大切にしている強み

設計・製作・据付からメンテナンスまで、当社による一貫対応が可能

当社には設計・製作・据付・メンテナンスそれぞれの分野のスペシャリストがおり、かつ、4つの自社工場を活用することによって、設計から製作・据付まで一貫したサービスの提供が可能である。

顧客の要望を適切に設計・製作に反映することが可能

自社リソースにて業務を実施しているため、関係者間の打合せに係る調整の手間が少なく、バッチャープラント等のスムーズな据付が行えることから、短いリードタイムで顧客の要望に応えやすい体制が整っている。

機械のトラブルに迅速に対応することが可能

当社は、北海道、宮城、滋賀と3つの拠点が広域に点在しているため、バッチャープラントの不具合等に対し、迅速な対応が可能であり、顧客に寄り添ったサービスの提供を行うことが可能である。

当社は、機械設備の設計・製作・据付・整備・修理に至るまで、メンテナンスを含めた一貫通貫の自社サービス提供が可能である。バッチャープラント等の産業用機械において、一貫体制を敷く企業は少なく、ワンストップでの対応は顧客にとってもメリットが大きく、高い評価を得ている。

土木業界ではさまざまな分野で自動化・省力化が進んでいるものの、人力による作業が不可欠な分野も多く残されている。そのため、当社のように顧客と共に事業を遂行する企業へのニーズは高いと言える。

【バイオマスサイロ】



【バッチャーユニット】



【出所：赤平開発提供資料】

(3) 事業概要

赤平開発は、北海道赤平市に本社機能を置き、バッチャープラントや採石プラントなど産業用機械の設計・製作・据付・リース・販売・メンテナンスを行っている。

また、当社の提供するバッチャープラントはカスタマイズ性が高く、例えば砂・砂利投入開口部の電動化や砂・砂利・セメントの使用量・残量管理のシステム化、豪雪地域における外壁パネルの強化及び屋根の雪底対策といった対応が可能。個別のトンネル工事現場毎のニーズに合わせた設備・車両等の提供を得意としている。

■ 主な事業内容

バッチャープラント設計・製作・
据付・リース・販売・メンテナンス



バイオマス発電の
サイロ製作・据付



生コンプラント・採石プラントの
更新・メンテナンス整備



重ダンプ・ミキサー車等の
リース・販売・メンテナンス



■ その他のサービス

建物の解体業



産業廃棄物収集運搬



当社は、北海道エリア、東北エリアを中心に事業を展開しており、売上構成は、8割程度をトンネル工事関連(設置解体工事およびリース)が占めている。

バッチャープラントの設営(設置・解体)は大手ゼネコンが主要受注先であり、バッチャープラントを含む建設機械のリースはゼネコンや建機リース会社を中心に展開している。

バッチャープラントは専門的な知識を要する事から、取扱事業者は全国でも数社程度と希少である。
【出所：赤平開発ホームページ】

■ バッチャープラントとは

バッチャープラントとは、コンクリートを工事現場で作るための大型設備である。トンネルやダム建設等、コンクリートを大量に使用する工事においては、工事現場内にコンクリートを製造する設備を設置したほうが工事現場外から輸送するよりも、コスト面や作業スピード面において優位な場合が多い。

また、バッチ方式(※)にて製造されるため、均質かつ高精度のコンクリートの製造が可能であり、品質管理も行いやすくなる。

【バッチャープラント 構造】



【出所：赤平開発提供資料】

当社では、2 槽式管理ヤードと 3 槽式管理ヤードの 2 種類のバッチャープラントを主体に、効率的で安定したコンクリート供給体制を構築している。

【2 槽パネル外装管理ヤード】



【3 槽パネル外装管理ヤード】

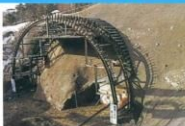


※バッチ方式

コンクリートの製造にあたって、材料の計量・混合・排出を一回ごとに区切って行う方式である。コンクリートの種類に応じた配合の切り替えや、混練時間および容量の管理を正確に行うことができるため、精度の高いコンクリートの製造が期待される。

【出所：赤平開発提供 資料】

■ トンネル工事におけるパッチャープラントの役割

① 坑口付け  ■ トンネルの坑口に達するまでの坑外の切土。 ■ 坑口から地山に入る部分のトンネル掘削。	② 坑外仮設備  ■ トンネル工事用の坑外設備の設置。このタイミングで、パッチャープラントも設置。	③ トンネル掘削  ■ 掘削→ずり出し→吹付けコンクリート→ロックボルト→掘削の流れを繰り返す。 ■ 吹付けコンクリートで使用するコンクリートをパッチャープラントで精製。	④ 計測工  ■ 安全性確認のため、トンネル掘削に伴う周辺地山の挙動、支保部材の効果、周辺構造物への影響等を把握。
⑤ 二次覆工  ■ 一次覆工に引き続いてトンネル内面をコンクリートで巻き立てること。 ■ 防水シート取付け、断熱材吹付け、履工コンクリート打込み等。	⑥ 舗装工事  ■ 付帯設備（証明設備、換気設備、非常用設備等）の設置と舗装工事。	⑦ 開通式  ■ トンネル開通の式典。地元の方々や関係者などを広く集める場合が多い。	

【出所：赤平開発提供資料】

2. サステナビリティ活動

(1) 経済・ガバナンス面での活動

■ 自社一貫体制のソリューション提供

当社では、トンネル工事等のインフラ構築において欠かせないプラントソリューションを自社一貫体制で提供することにより、事業エリア内の地域産業の安定稼働に取り組んでいる。

その他、採石プラントや生コンプラントの更新・メンテナンスも積極的に行い、既存設備の性能維持や、長寿命化の支援も行っている。

(2) 社会面での活動

■ 報酬・福利厚生

当社は、国の方針に沿って賃上げ促進税制を活用しながら、毎年のベースアップに取り組んでいる。これにより、社員の処遇改善と生活の安定を継続的に図っている。昨今の物価上昇が著しい局面においては、社員の生活防衛を目的としてインフレ特別手当を一時金として支給した実績があり、経済状況に応じたきめ細かな支援も行っている。

また、社員が将来にわたって安心して働ける仕組みとして、中小企業退職金共済への加入により社内退職金制度を整備している。加えて、会社負担による社員向け三大疾病サポート保険（がん・脳卒中・心筋梗塞）に加入することで、万一の際のセーフティネットを用意している。

さらに、家族手当や燃料手当など、生活を支える手厚い福利厚生制度を整備しており、社員とその家族の安心と安定を支える体制を構築している。

■ ワークライフバランス

当社は、社員が健康で長く働き続けられるよう、健康管理に注力しており、通院や傷病時の休暇取得に柔軟に対応することで、治療と仕事の両立を支援している。健康面で無理なく働き続けられる体制の整備は、長期的な就労継続と生産性向上にもつながるといえる。

労働時間の面からみても、所定外労働時間は月平均 5 時間未満に抑えられており、メリハリのついた勤務スタイルが確立されている。過度な長時間労働を回避しつつ、集中して働くことのできる環境を整えることで、仕事と私生活のバランスを保ちやすい働き方を実現している。

■ スキルアップ支援

当社は、社員一人ひとりのキャリア形成と専門性向上を重視しており、資格取得に要する費用を会社が負担するとともに、取得後には資格手当を支給する制度を設けている。これにより、社員が積極的にスキルアップに取り組める環境を整備している。

(3) 環境面での活動

■ 省エネルギーの取組

当社は、自社工場の照明の LED 化を推進し、省エネルギー化と CO₂排出削減に取り組んでいる。これにより、日常的な事業活動に伴う環境負荷の低減を図っている。

車両についてはリースを積極的に活用する中で、環境性能に優れた車両を選定・導入する機会を増やしている。低燃費車や環境配慮型車両の活用を進めることで、移動や物流に伴う排出ガスの削減に取り組んでいる。

また、バイオマス発電施設で使用するサイロの製作・据付も手がけており、当社サービスの提供を通じて、カーボンニュートラル社会の実現に向けた再生可能エネルギーの活用拡大に貢献している。さらに、建物解体時に発生する産業廃棄物の収集運搬業も行う等、循環型社会の

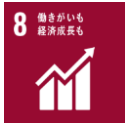
構築への取り組みも実施している。

以上のように、当社は、経済・ガバナンス面、社会面、環境面の 3 つの側面から総合的にサステナブルな取り組みを進めている企業である。

3. サステナビリティ目標の設定

本ローンの取り組みにあたり、以下の重要課題の達成に向けたサステナビリティ経営の目標・KPI を設定した。

(1) サステナビリティ目標の設定

重 要 課 題 1	職場環境の整備(働きがい、働きやすさを追求)
取 組 内 容	①ワークライフバランスの向上 ②資格取得推奨制度を通じた人材育成
設定した目標・KPI	①2030 年までに有給休暇取得率を 70%にする(2025 年度実績 28.8%) ②2030 年までに国土交通省『建設キャリアアップシステム』における能力評価基準レベル 3 の取得率を 50%にする(2025 年度実績 33%)
貢 献 す る S D G s	  

重 要 課 題 2	環境配慮型経営の強化
取 組 内 容	①バッチャーユニットを活用したリサイクル設備事業の拡大
設定した目標・KPI	①2030 年までに累計受注金額 3 億円を目指す(2025 年度実績 1.2 億円)
貢 献 す る S D G s	  

(2) サステナビリティ目標の有意義性

本ローンの組成にあたり、赤平開発は、「職場環境の整備(働きがい、働きやすさを追求)」という重要課題のもと、上記の目標・KPI を設定した。以下、当社が推進する目標・KPI の有意義性を見ていく。

■ 重要課題1:職場環境の整備(働きがい、働きやすさを追求)

取組内容①: ワークライフバランスの向上

当社の有給休暇取得状況は令和 7 年度(2025 年)実績で平均取得日数は 8.8 日、取得率は 28.8%である。厚生労働省の発表した令和 7 年度(2025 年)調査によると、製造業の労働者平均取得日数は 13.7 日、取得率は 72.8%であり、当社の有給休暇取得水準は平均を下回る結果である。

有給休暇を取得することは、適切な休息によって疲労回復が促進され、メンタルヘルスの改善にも繋がるため、社員一人ひとりがより良いパフォーマンスを発揮できる環境を整えることが出来る他、十分な有給取得は仕事への集中力や想像力の向上をもたらし、生産性の底上げや業務効率化に貢献する。

さらに、有給取得率が向上することで、職場の働きやすさが評価され、結果として離職率の低下や優秀な人材の採用・定着にも寄与する。

以上を踏まえ、政府が働き方改革において掲げている「年次有給休暇取得率 70%」を目指すことは職場環境の整備につながるものであり、目標・KPI は有意義である。

第5表 労働者1人平均年次有給休暇の取得状況

企業規模・産業・年	(単位：日)		(単位：%)
	労働者1人 平均付与日数 ^①	労働者1人 平均取得日数 ^②	労働者1人 平均取得率 ^③
令和7年調査計	18.1	12.1	66.9
1,000人以上	18.5	12.8	69.0
300～999人	18.4	12.3	66.8
100～299人	17.8	11.7	65.5
30～99人	17.4	11.3	64.9
鉱業、採石業、砂利採取業	18.2	13.5	74.3
建設業	18.3	11.1	60.7
製造業	18.8	13.7	72.8
電気・ガス・熱供給・水道業	19.5	14.7	75.2
情報通信業	18.9	12.7	66.9
運輸業、郵便業	17.4	11.4	65.3
卸売業、小売業	17.5	10.5	59.9
金融業、保険業	19.6	14.3	72.8
不動産業、物品賃貸業	17.8	11.6	65.5
学術研究、専門・技術サービス業	18.4	12.3	66.8
宿泊業、飲食サービス業	15.9	8.0	50.7
生活関連サービス業、娯楽業	17.7	10.6	59.6
教育、学習支援業	18.3	11.1	60.5
医療、福祉	17.7	12.1	68.4
複合サービス事業	19.7	11.2	57.1
サービス業（他に分類されないもの）	16.4	11.4	69.7
令和6年調査計	16.9	11.0	65.3

注：1)「付与日数」は、繰越日数を除く。

2)「取得日数」は、令和6年(又は令和5会計年度)1年間に実際に取得した日数である。

3)「取得率」は、取得日数計/付与日数計×100(%)である。

【出典：厚生労働省「令和7(2025)年就労条件総合調査」】

取組内容②：資格取得推奨制度を通じた人材育成

『建設キャリアアップシステム』とは、国土交通省が定めている技能者の資格や現場での就業履歴等を登録・蓄積し、技能・経験に応じた適切な処遇につなげていく仕組みである。就業日数、保有資格、職長・班長経験に応じた能力評価基準を基に、レベル1(ホワイト)、レベル2(ブルー)、レベル3(シルバー)、レベル4(ゴールド)に、技能者の技能と経験を活用して、客観的な評価を実施している。

レベル3以上を取得する技能者は、高度な技能と抱負な現場経験を示すため、企業の技術力や専門性が高まる。さらに、熟練の技能者が増加することで作業の正確性や効率が上がり、工事品質が向上するといった効果が期待されることから、レベル3以上の技能者が増加することは、受注におけるアドバンテージとなりやすく、企業価値・競争力の向上に寄与する。

加えて、人材確保と育成の観点からも重要であり、質の高い技能を持つ人材の増加は、若手層に対しスキルアップへの意欲を促進する。また、適切な資格保有者の割合が高まることは、企業や業界全体の社会的信用向上にもつながり、パートナー企業や顧客からの信頼獲得を支え得る。こうした効果により、事業の持続可能な発展と安定的な経営環境の構築が期待される。

以上を踏まえ、能力評価基準レベル3の取得率を50%に引き上げることは、製造業・建設業の技術力向上、安全性強化、人材育成と持続可能性確保、そして社会的信用の向上を実現するための重要な施策であり、この目標・KPIは有意義である。



能力評価基準【とび】



国土交通省

CCUS職種コード		0 6 とび工 - 0 1 とび工
能力評価実施団体		(一社) 日本建設躯体工事事業団体連合会 (一社) 日本高工業連合会
呼 称		とび技能者
レベル 4	就業日数	1 2 年 (2580日)
	保有資格	◇登録薦・土工基幹技能者(00016) ◇優秀施工者国土交通大臣顕彰(建設マスター)(91002) ◇安全優良職長厚生労働大臣顕彰(93001) ●レベル2、レベル3の基準の「保有資格」を満たすこと
	職長経験	職長としての就業日数が7年(1505日)
	就業日数	8年(1720日)
レベル 3	保有資格	◇1級とび技能士(10901) ◇1級又は2級建築施工管理技士(30007,30008) ◇1級又は2級土木施工管理技士(30005,30006) ◇以下の資格のうち3つ以上 ✓2級とび技能士(10902) ✓レベル2の12資格(※) ●レベル2の基準の「保有資格」を満たすこと
	職長・班長経験	職長または班長としての就業日数が2年(430日)
レベル 2	就業日数	3年(645日)
	保有資格	●玉掛け技能講習(40040) ●職長・安全衛生責任者教育(60001,60011) ●以下の12資格(※)のうち1つ以上 ✓足場の組立て等作業主任者技能講習(40011) ✓型枠支保工の組立て等作業主任者技能講習(40010) ✓地山の掘削及び土止め支保工作作業主任者技能講習(40005) ✓高所作業車運転技能講習(40039) ✓建築物等の鉄骨の組立て等作業主任者技能講習(40012) ✓木造建築物の組立て等作業主任者技能講習(40019) ✓コンクリート造の工作物の解体等作業主任者技能講習(40014) ✓小型移動式クレーン運転技能講習(40031) ✓車両系建設機械(整地・運搬・積み込み用及び掘削用)運転技能講習(40035) ✓車両系建設機械(解体用)運転技能講習(40036) ✓車両系建設機械(基礎工事用)運転技能講習(40037) ✓ガス溶接技能講習(40032)
レベル 1	建設キャリアアップシステムに技能者登録され、レベル2から4までの判定を受けていない技能者	

※ ●印の保有資格は、必須。◇印の保有資格は、いずれかの保有で可。班長については職長教育を修了した者とする。[]は、ccus職種コードを示している。
※ 就業日数は、215日を1年として換算する。

【出典:国土交通省「能力評価基準【とび】」】

■ 重要課題2:環境配慮型経営の強化

取組内容①:バッチャーユニットを活用したリサイクル設備事業の拡大

当社は、2025年度に道内企業が手掛ける動植物残渣(植物の皮や、食肉加工過程で発生する廃棄部分)を活用した農業用肥料を製造する最新鋭の肥料製造プラントの建設工事を受注した。従来バッチャープラントのコンクリート製造に使用しているバッチャーユニットを肥料製造用にカスタマイズし提供。2025年度実績では1.2億円の受注額となり、拡大を見据えて道外案件の視察・営業に乗り出している。

近年、動植物残渣のリサイクル事業は環境保全や資源循環の観点から強く注目されており、その需要は急速に拡大している。環境省の報告によると、日本国内では年間で食品廃棄物から発生する有機性廃棄物が約15,000千トン、農林水産業から発生する有機性廃棄物が約80,000千トンにのぼり、これらの適正処理と有効活用は喫緊の課題となっている。動植物残渣のリサイクルは、廃棄物の減量化に加えて、堆肥やバイオマスエネルギー、資料への転換など多様な資源循環の形を実現する。これにより、廃棄物処理にかかるコスト削減のみならず、農業やエネルギー分野での持続可能な発展にも寄与する。さらに、法規制の強化や自治体によるリサイクル推進策も相まって、企業や自治体の関心と投資が増加している状況にある。

以上を踏まえ、環境負荷の軽減と併せて経済的な利益をもたらし、持続可能な社会の実現に寄与し得ることから、バッチャーユニットを活用したリサイクル設備事業を強化するという目標・KPIは有意義である。

株式会社北海道共創パートナーズ会社概要

名 称	株式会社北海道共創パートナーズ
本社所在地	〒060-0042 札幌市中央区大通西 3 丁目 7 番地北洋大通センター13 階 代表 TEL : 011-596-7814
資 本 金	4,950 万円
株 主	株式会社北洋銀行
代 表 者	代表取締役社長 岩崎俊一郎
事 業 内 容	①経営に関する問題点の調査・分析、改善案の企画・立案 ②企業戦略の立案、システムの構築および事業承継およびM & Aに関する支援 ③人材育成のための研修業務 ④有料職業紹介事業（許可番号 01 ユ-300467） ⑤投資事業組合財産の運用及び管理 ⑥株式、社債又は持分その有価証券に対する投資業務 ⑦前各号に付帯関連するコンサルティング業務 ⑧前各号に付帯関連する一切の業務
沿 革	2015 年 8 月 株式会社日本人材機構設立 2017 年 9 月 株式会社日本人材機構と株式会社北洋銀行の共同出資により 株式会社北海道共創パートナーズ設立 コンサルティング事業とプロフェッショナル人材のシェアリング 事業を開始 2018 年 10 月 有料職業紹介事業の許可を取得し、人材紹介事業に参入 2020 年 4 月 株式会社北洋銀行が株式会社日本人材機構の保有する株式を 取得し、100%子会社化 株式会社北洋銀行から M&A 事業を移管 2023 年 4 月 経営コンサルティング事業の中の補助金コンサルティングを 補助金事業部として事業部化 2026 年 4 月 サステナビリティ経営支援チームと補助金事業部を統合し、 ソーシャルインパクト事業部発足

留意事項

本文書は、貸付人が借入人に対して実施する「サステナブル経営支援ローン」に際し、借入人の SDGs 経営とサステナビリティ目標の有意義性に対する第三者意見を述べたものです。

本文書に記載された情報は、現時点で入手可能な公開情報、借入人から提供された情報や借入人へのインタビューなどで収集した情報に基づいて、現時点での状況を評価したものであり、当該情報の正確性、実現可能性、将来における状況への評価を保証するものではありません。

HKP は当文書のあらゆる使用に起因して発生する全ての直接的、間接的損失や派生的損害については、一切義務または責任を負わないものとします。

本文書に関する一切の権利は HKP に帰属します。HKP の事前の許諾無く、本文書の全部または一部を自己使用の目的を超えて使用すること（複製、改変、翻案、頒布等を含みます）は禁止されています。

【独立性】

HKP は、北洋銀行グループに属しており、北洋銀行および北洋銀行グループ企業との間および北洋銀行グループのお客さま相互の間における利益相反のおそれのある取引等に関して、法令等に従い、お客さまの利益が不当に害されることのないように、適切に業務を遂行いたします。

また、本文書にかかる調査、分析、コンサルティング業務は北洋銀行とは独立して行われるものであり、北洋銀行からの融資に関する助言を構成するものでも、資金調達を保証するものでもありません。

【第三者性】

借入人と HKP との間に利益相反が生じると考えられる資本関係及び人的関係などの特別な利害関係はありません。